

八潮市 介護相談員だより

第7号

平成27年3月

発行：八潮市ふれあい

福祉部 長寿介護課

電話 048-996-2111

内線 449

こんにちは！3月に入り少しずつ暖かい日が増えてきましたが、朝晩はまだ冷えるので、体調管理には充分気を付けてください。

「八潮市介護相談員だより」第7号では、介護相談員派遣事業について紹介いたします。

八潮市介護相談員派遣事業とは

八潮市では、市民の皆さんが安心して介護サービスを利用することができるように、また、介護サービスの質的向上を目的に、平成19年4月から介護相談員の派遣事業を行っています。現在2名の介護相談員が市内の介護サービス提供事業所において、多くの利用者の声を聴き、相談に応じています。

介護相談員とは？

利用者の皆さんが日ごろ抱えている疑問や不満などを聴き、サービス提供事業所や行政との間に立って、問題の改善などに向けた手助けを行います。

介護相談員のできないこと

- ・車椅子への移乗や食事介助などの介助にあたる行為
(移動のために車椅子を押す等、ちょっとしたことであっても実際の介護を行う事はできません。)
- ・介護サービス提供事業所を評価すること
- ・利用者同士のトラブルの仲裁
- ・家族問題に関することへの介入 等



相談員：面来 道子



相談員：大野 照子



介護相談員は、1年目に介護相談員養成研修、2年目以降は介護相談員現任研修を受講しています。

研修を受講することで知識を深めることができ、相談員の地道な活動によって、訪問先の意識も変わってきているとの話もあり、嬉しく思います。

これからも研修や実際の活動を通し、スキルアップに努めていきます。